

平成8年度分担研究総括研究報告 (分担研究：子どもの事故とその予防に関する研究)

分担研究者報告書

国立公衆衛生院母子保健学部
田中哲郎

要約：事故防止の安全教育による改善効果について介入方法の検討を行った。事故防止の介入方法としては健診の機会を利用し安全チェックリストを用いた事故防止指導、メディアを利用した方法が効果がみられるようであったが、最終結論までもう少し時間が必要である。また、事故を完全に防止することは難しく、事故発生時の現場での応急処置が大切と考えられたのでその普及度を調査した。その結果、正しい知識を持っている保護者は意識障害46%、鼻出血の処置46%、出血47%、発熱50%、タバコの誤飲58%で、心肺蘇生法の実施可能者は34%であることから保護者に応急手当法を啓発・教育する必要があると考えられた。

見出し語：小児、事故、事故防止、安全チェックリスト、保健指導、応急手当、心肺蘇生法

はじめに

本研究班の検討により、わが国における小児事故の実態とこの問題の重要性および事故防止対策の必要性が明らかにされた。

①事故は1～4歳、5～9歳、10～14歳の小児期の死因順位の第1位で、全死亡者の3分の1を占めており、子どもの健全育成上大きな障害になっている。

②わが国の0～4歳の事故死亡率は先進国の中で高く、北欧並に事故を減らせば毎年0～4歳で800人以上の子どもが救命されると試算される。

③0～4歳の事故による医療費は年間1,400億円にもものぼることが明らかになり、事故防止対策を実施した際の対費用効果はよいと考えられる。

④過去20年間に事故による死亡率は1/3に減少したが、入院・外来を受診する事故発生頻度は減少していない。

⑤事故による死亡率は都道府県別にみると2.6～3.9倍の大きな格差がみられ、郡部が都市部に比べ高い。

⑥米国においては1992年に国立事故防止センター設置、英国においても子ども事故防止協議会の設置など、欧米各国では国レベルで子どもの事故対策に取り組んでいる。

今年度の当研究班の主な研究テーマ

- 1) 事故防止の安全教育による改善効果を具体的に検討する。
- 2) 事故発生時の効果的な支援システムはどのようなものか。

1) 事故防止の安全教育による改善効果

子どもの事故といっても、月齢や年齢により発生する事故は種々である。また、事故の発生因子も複雑であり、多くの種類の事故について事故防止の介入効果を検討することは今回の研究班では時間的、費用的な面で難しいと考えられた。以上のことより乳幼児期に家庭内事故で最も多い誤飲事故にターゲットを絞って検討を行うこととした。しかし、効果をみるためには事故防止の介入を行い、最低でも数カ月間の経過をみる必要があり、現在進行中で最終結果を報告できない介入研究が多かった。また、事故防止は教育/行動変化、工学/技術、立法/施行などがうまくかみ

合い、徐々に防止効果が上がると考えられる。介入により具体的に効果を数値で明らかにするには広範囲の介入を行い長期間経過をみないと効果判定は難しいと考えられている。このことは昨年開催された第3回世界事故防止学会のシンポジウムでも討議され、上記の結論であった。

①和歌山県御坊保健所管内での事故防止の保健指導の効果

御坊保健所において、数年前より安全チェックリスト、パンフレットを使用した事故防止の保健指導を行ってきたので、この効果について検討を行っている。現在、事故防止指導群（御坊町管内）では非指導群（隣町の湯浅保健所管内）との間で結果を集計中である。

すでに少数例については、6ヵ月健診時に保護者に対して指導を行うと、指導群では非指導群に比べ指導後1年間の事故発生率が有意に減少したとの結果を得ている。（平成3年度心身障害研究報告書「地域・家庭環境の小児に対する影響に関する研究」p173, 日本医事新報 3566号, p48, 平成4年.）

②メディアを利用した誤飲防止効果

誤飲防止のため、保護者を啓発する方法としてメディア（育児雑誌）を利用した研究が行われている。乳児の口の最大径に相当する32mmの筒型の教材を作成させ、誤飲防止効果を検討した。誤飲防止の教材を作成した保護者と作成する必要はないと答え作成しなかった保護者について、その後7ヵ月間の誤飲事故の有無について調査を行った。

教材を作成し誤飲なし	26名/124名 (21.0%)	} p<0.05
教材を作成せず誤飲なし	11名/103名 (10.7%)	

これらの結果、教材などの作成による誤飲防止指導は誤飲の頻度を有意に低下させることが明らかになった。

③鹿児島県における保健指導の試み

鹿児島県下の4保健所管内で健診時を利用した小児事故防止指導を計画し、今年度実態調査を行い介入方法を検討した。この結果を基に平成9年6月より介入研究を予定している。

④池袋保健所の事故防止センター

平成8年11月に池袋保健所において、健診の待合室に事故防止センターを開設した。現

在、この効果について検討中である。

⑤病院中での母親教室での事故防止指導効果について

京都第二日赤病院では有料での母親教室を開催し、その際事故防止指導を行い、現在、非指導群との間でその効果について結果を集計中である。

2) 事故発生時の効果的な支援システムはどのようなものか

事故防止を考えるに当たっては、事故を起こさないことが第一である。しかし、事故を完全に防ぐことは難しいので、不幸にして発生した事故に対しては、その後の事故対応が重要である。すなわち現場での応急手当、救急搬送システム、医療機関での治療法、リハビリを適確に行う必要がある。米国の国立事故防止センターではこれら全てについて検討が行われている。

搬送システム、医療機関での治療法、リハビリは既に他の部局で検討されているようなので、保護者の応急処置に的を絞って検討を行った。

応急処置の普及度に関する調査

i) 応急手当の普及度

平成8年12月より9年1月にかけて東京都多摩地区633名、宮城県仙台地区536名、福岡県久留米地区764名、兵庫県神戸市544名の合計2,477名について調査を行った。

応急手当の正解率

意識障害	鼻出血の処置	止血	発熱	タバコの誤飲
46.5%	46.9%	47.2%	50.1%	58.5%
呼吸停止	心停止	溺水	熱傷	気道異物
58.7%	67.5%	75.1%	91.5%	92.5%

熱傷、気道異物以外の項目については、必ずしも十分に理解されていなかった。正解が保護者の2/3に達しない項目が多く見られたことより、今後、これらの応急手当法をどのように啓発教育するべきかについて検討が必要である。

ii) 心肺蘇生法の普及度

心肺蘇生法実施可能者

実際にできる	76名/2477名 (3.1%)
できると思う	788名/2477名 (31.8%)

この結果は以前の調査より高い値であった。

但し、できると思う者が多く、今後は確実にできる人を増やすように蘇生訓練用人形などを使い教育のレベルを上げる必要があると思われた。また、心肺蘇生法を知らない人の大部分が機会があったら学習したいとの高い意欲がみられた。

今後の事故研究において必要な事項

- 1) 小児事故防止センター(仮称)の設置の必要性とその問題点についての検討
- 2) 子どもの事故関連のデータベース化についての検討。
- 3) 各種事件事例の科学的な分析および防止対策の検討。
- 4) 健診時を定点とする小児事故サーベイランスシステムの構築。
- 5) 小児事故対策研究の国際交流(特にアジアにおける)。
- 6) 応急手当法の教育普及方法についての検討。
- 7) 国民生活センターの危害情報システムとの共同研究。
- 8) 子どもの事故死亡率の地域格差についての検討。
- 9) 事故防止モデル事業の試みとその際の問題点の検討。

おわりに

子どもの事故防止対策が必要なことは明らかである。しかし、単独の対策だけで子どもの事故を防止することは非常に難しいと思われる。長期的な展望に立って地道な努力が必要である。全ての国民が生命の尊さを感じ、安全を大切にす風潮ができて、それに政策が上手にかみあうことが大切と考えられた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:事故防止の安全教育による改善効果について介入方法の検討を行った。事故防止の介入方法としては健診の機会を利用し安全チェックリストを用いた事故防止指導、メディアを利用した方法が効果がみられるようであったが、最終結論までもう少し時間が必要である。また、事故を完全に防止することは難しく、事故発生時の現場での応急処置が大切と考えられたのでその普及度を調査した。その結果、正しい知識を持っている保護者は意識障害 46%、鼻出血の処置 46%、出血 47%、発熱 50%、タバコの誤飲 58%で、心肺蘇生法の実施可能者は 34%であることから保護者に応急手当法を啓発・教育する必要があると考えられた。